

令和3年12月20日

亀岡市議会議長 福井 英昭 様

発議者 環境市民厚生常任委員長 平本 英久

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

## 地方都市におけるひきこもりに対する実効性ある支援と対策を 求める意見書（案）

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月に公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者となった親と共に社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への事業充実を行ってきたが、今後は、地方においてもより身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実、就労支援など、就職氷河期世代を含めた中高年のひきこもりに対して、これまでに以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。あわせて教育現場においても人権の尊重と個人の人格を大切にする取組を通して、ひきこもりを未然に防ぐ取組が必要である。

については、国におかれては、ひきこもりは、個人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、省庁横断的に下記事項について早急に取り組むことを強く求める。

### 記

- 1 ひきこもり状態にある者に適した支援の充実を図るため、地方都市による「ひきこもりサポート事業」の強化に向けて財政支援の更なる充実を図ること。
- 2 より身近な場所での相談支援を行うため、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を強化できる財政支援を充実させると共に、就労につなげるための経済分野など省庁横断的取組を行うこと。
- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズや生活環境の変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援を行っている中で、更に充実した仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
内閣官房長官

宛

亀岡市議会議長 福井 英昭